

証券コード 1447  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号  
ITbookホールディングス株式会社  
代表取締役社長 前 俊 守

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.itbook-hd.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1447/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月23日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館  
第5会議室(9階)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
計算書類報告の件

報告事項の取り扱いについては、4頁の「第5回定時株主総会の「継続会」の開催について」をご高覧ください。

## 決議事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

**第1号議案** 取締役7名選任の件

**第2号議案** 補欠監査役1名選任の件

**第3号議案** 会計監査人選任の件

〈株主提案〉

**第4号議案** 取締役6名選任の件

各議案の内容は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります、

当社取締役会は、株主提案（第4号議案）には反対しております。

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「株主総会参考書類」（7頁から23頁）をご参照いただきますようお願い申し上げます。  
なお、本総会においては、株主様2名より、取締役の選任に係る株主提案が行われており（第4号議案）、**当社取締役会は、これに反対しております**。詳細は、22頁以下の【第4号議案に対する取締役会の意見】をご参照ください。  
取締役の選任に係る当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、**会社提案（第1号議案）には「賛成」、株主提案（第4号議案）には「反対」**の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- (2) 当社定款第20条において、当社の取締役の員数は、7名以内と定められております。  
他方、会社提案（第1号議案）では取締役7名の選任を、株主提案（第4号議案）では取締役6名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（合計13名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。  
そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット等）によるものを含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が7名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に7名を上限として選任するものとしたします。  
なお、第1号議案と第4号議案の両議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の上限を7名にするとの取り扱いはいたしません。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.itbook-hd.co.jp/>）および株主総会資料 掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

## 第5回定時株主総会の「継続会」の開催について

当社は、2023年6月26日開催予定の第5回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第5期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第5期決算報告」といいます。）に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など所定の手続き（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定としておりました。

そのような中、2023年5月18日付「当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ」および、2023年5月22日付「調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社サムシングの経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為（以下、「本件不正行為」といいます。）が発覚しております。当社は、調査委員会を設置し、本件不正行為の事実関係等の調査および、連結財務諸表に与える影響の把握および会計処理の確定に向けての事実解明が進行中であり、現時点において決算関連手続が完了しておらず、完了に時間を要すると見込んでおります。

つきましては、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第5期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）を、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、本継続会の開催ご通知を株主の皆様にも別途ご送付し、本継続会を開催させていただき所存でございます。

また、第5期決算報告は、決算関連手続完了後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、現時点では当社の計算書類等は前記のインターネット上の各ウェブサイトには掲載されておらず、また本総会の招集ご通知にも添付しておりませんので、ご承知おきください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

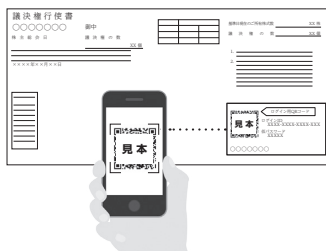


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

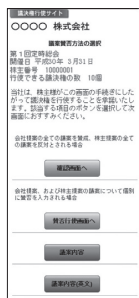
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



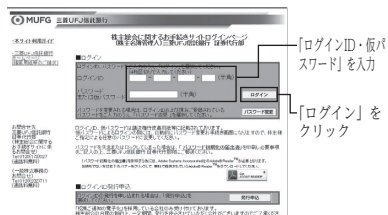
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

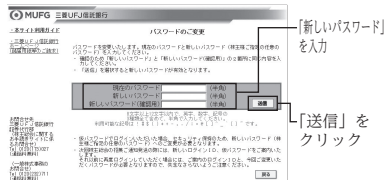
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

（会社提案（第1号議案から第3号議案まで））

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役前俊守氏、松場清志氏、石田伸一氏、塚本勲氏、高橋俊裕氏、佐伯達之氏は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 1         | まえ とし もり<br>前 俊 守<br>(1967年1月16日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div> | 1989年4月 株式会社ワキタ入社<br>1997年6月 株式会社サムシング代表取締役社長就任<br>2000年10月 サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任<br>2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任<br>2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任<br>2016年6月 株式会社G I R代表取締役社長就任<br>2017年1月 株式会社サムシング代表取締役社長就任<br>2018年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任（現任）<br>2019年4月 株式会社サムシング代表取締役会長就任（現任）<br>2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任<br>2020年4月 株式会社アースプライム取締役会長就任<br>2021年8月 I T l o a n 株式会社代表取締役会長（現任）<br>2021年8月 株式会社アイニード代表取締役社長就任（現任）<br>2021年8月 みらい株式会社取締役就任<br>2021年8月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任（現任）<br>2022年2月 株式会社東名取締役会長就任（現任）<br>2022年3月 N E X T 株式会社取締役就任（現任）<br>2022年7月 ITbookテクノロジー株式会社取締役就任（現任）<br>2023年4月 I T b o o k 株式会社代表取締役社長就任（現任）<br>2023年4月 株式会社イスト取締役就任（現任）<br>2023年4月 クリードパフォーマンス株式会社取締役会長就任（現任）<br>2023年4月 株式会社kiipl&nap取締役会長就任（現任）<br>2023年4月 株式会社ネクスト取締役就任（現任） | 1,377,220株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 2     | まつばきよし<br>松場清志<br>(1951年2月18日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1973年4月 大和証券株式会社入社<br>1979年5月 DBS大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長就任<br>1983年7月 BIA(ブルネイ政府投資庁)アドバイザー就任<br>1989年6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任<br>1997年3月 SIMEX (現シンガポール取引所) 理事就任<br>1999年3月 MAS (シンガポール通貨金融庁) アドバイザー就任<br>1999年6月 大和証券グループ本社取締役就任 アジア・オセアニア地域担当<br>2001年6月 大和証券SMBCヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任<br>2003年6月 大和証券SMBC株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員就任<br>2005年6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役就任<br>2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任<br>2010年4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任<br>2013年6月 ITbook株式会社社外監査役就任<br>2015年6月 同社社外取締役就任<br>2016年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任<br>2018年3月 同社社外取締役就任<br>2021年6月 当社取締役就任<br>2021年8月 I T b o o k 株式会社取締役就任<br>2021年8月 N E X T 株式会社取締役就任<br>2021年8月 みらい株式会社取締役就任<br>2021年8月 M&A マックス株式会社取締役就任 (現任)<br>2021年8月 ジオサイン株式会社取締役就任 (現任)<br>2022年3月 N E X T 株式会社代表取締役社長就任 (現任)<br>2022年7月 ITbookテクノロジー株式会社代表取締役社長就任 (現任)<br>2022年12月 当社取締役副社長就任 (現任) | 22,100株        |



| 候補者<br>番号  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|--|--|---|----------------|
| 3  | あずま たけ し<br>東 剛 史<br>(1970年12月2日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>    | 2013年4月 株式会社サムシング入社<br>2013年9月 同社経営企画室長就任<br>2014年1月 同社執行役員経営企画室長就任<br>2015年1月 サムシングホールディングス株式<br>会社執行役員経営企画室長就任<br>2015年1月 株式会社サムシング常務取締役技術<br>統括本部長就任<br>2017年1月 サムシングホールディングス株式<br>会社上席執行役員管理本部長就任<br>2018年1月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任)<br>2018年1月 株式会社GIR取締役就任(現任)<br>2018年3月 サムシングホールディングス株式<br>会社取締役就任<br>2019年4月 株式会社サムシング代表取締役<br>副社長就任(現任)<br>2019年4月 株式会社kiipl&nap取締役就任<br>(現任)<br>2021年10月 当社執行役員事業戦略部長就任<br>2022年4月 SOMETHINGVIETNAM CO.,LTD.<br>取締役就任(現任)<br>2022年4月 JAPANEL HOME (CAMBODIA)<br>CO., LTD. 取締役就任(現任)<br>2022年6月 株式会社アイニード取締役就任(現任)<br>2023年4月 当社執行役員事業戦略本部長兼<br>事業戦略部長就任(現任)<br>2023年4月 I T b o o k 株式会社取締役就任<br>(現任)<br>2023年4月 東京アプリケーションシステム株式<br>会社就任(現任)<br>2023年4月 みらい株式会社取締役就任(現任)<br>2023年4月 株式会社ネクスト取締役就任(現任) | 18,000株        |
| 4  | つか もと いさお<br>塚 本 勲<br>(1943年9月1日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外</div> | 1968年9月 加賀電子株式会社設立代表取締<br>役社長就任<br>2007年4月 同社代表取締役会長就任<br>2021年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長<br>会長執行役員就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員  | 10,000株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p> |  |   |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|--|--|---|----------------|
| 5  | たか はし とし ひろ<br>高橋 俊裕<br>(1939年11月28日生)<br><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div> | 1964年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社<br>1994年 9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任<br>1998年 6月 同社常務取締役就任<br>1999年 6月 東京トヨペット株式会社代表取締役社長就任<br>2002年 6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役就任<br>2003年 4月 日本郵政公社副総裁就任<br>2007年 6月 トヨタ車体株式会社監査役就任<br>2007年 6月 株式会社トヨタユーゼック取締役就任<br>2007年 6月 株式会社不二家社外取締役就任(現任)<br>2016年 3月 サムシングホールディングス株式会社社外取締役就任<br>2017年 7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員就任<br>2022年 6月 当社社外取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社不二家 社外取締役 | 一株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>高橋俊裕氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p> |  |   |                |

| 候補者<br>番号  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--|--|--|----------------|
| 6  | もりもと ちかこ<br>森本千賀子<br>(現姓：服部)<br>(1970年7月9日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任 社外</div> | 1993年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート）入社<br>2012年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント転籍<br>2014年5月 (特非)放課後NPOアフタースクール理事就任（現任）<br>2017年1月 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事就任（現任）<br>2017年3月 株式会社morich設立 代表取締役就任（現任）<br>2019年10月 株式会社morich-To設立 代表取締役就任（現任）<br>2020年4月 株式会社Bewin社外取締役就任<br>2020年11月 (一社)自然栽培協会理事就任（現任）<br>2021年4月 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事就任（現任）<br>2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー社外取締役就任（現任）<br>2021年12月 株式会社フォーシーズHD社外取締役就任（現任）<br>2022年4月 SHE株式会社社外取締役就任（現任）<br>2022年5月 コクー株式会社社外取締役就任（現任）<br>2022年6月 AGBIOTECH株式会社 取締役就任（現任）<br>2022年7月 株式会社and morich設立 代表取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社morich 代表取締役<br>株式会社morich-To 代表取締役<br>株式会社and morich 代表取締役<br>株式会社フォーシーズHD 社外取締役 | - 株            |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。 |  |  |                |

| 候補者<br>番号   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|---|--|----------------|
| 7   | さか ぐち たけ ひろ<br>坂 口 岳 洋<br>(1971年2月18日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任 社外</div> | 1996年4月 株式会社ジャフコ・グループ<br>(旧名：日本合同ファイナンス<br>株式会社) 入社<br>1997年7月 同社産学連携チームアシスタ<br>ント・マネージャー<br>1998年4月 筑波大学先端学際領域研究セン<br>ター客員研究員<br>2002年4月 イノベーション・エンジン株式会<br>社ベンチャー・パートナー就任<br>2002年4月 ラティス・テクノロジー株式会<br>社経営顧問就任<br>2009年8月 衆議院議員 衆議院国土交通委<br>員会理事就任<br>2020年10月 イノベーション・エンジン株式<br>会社エグゼクティブ・パート<br>ナー就任 (現任)<br>2022年10月 一般財団法人国際人材活躍支援<br>機構代表理事就任 (現任)<br>2023年1月 フレンドリー・パートナーズ株式<br>会社プリンシパル就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>イノベーション・エンジン株式会社 エグゼク<br>ティブ・パートナー<br>一般財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事<br>フレンドリー・パートナーズ株式会社 プリンシパル | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>坂口岳洋氏は、会社経営ならびに投資の専門家として豊富な経験・見識を有しており、これを企業経営に活かしていただくとともに、株主・投資家の視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。 |   |  |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏および坂口岳洋氏は社外取締役候補者であります。
3. 塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏および坂口岳洋氏の四氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 塚本勲氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 高橋俊裕氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

6. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏および坂口岳洋氏の四氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選出にあたりまして、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------|---|----------------|
| <p>ほんま 間裕二<br/>(1953年4月21日生)</p> | <p>1976年4月 旭化成株式会社入社<br/>                     1997年12月 同社秘書室会長秘書<br/>                     2001年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役<br/>                     2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役<br/>                     2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長<br/>                     2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長<br/>                     2009年10月 株式会社メテック取締役就任<br/>                     2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任<br/>                     2011年6月 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任<br/>                     2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任<br/>                     2014年7月 旭化成パックス株式会社常勤監査役就任</p> | <p>1,000株</p>  |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本間裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本間裕二氏につきましては、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について  
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本間裕二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人ナカチは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

また、監査役会がゼロス有限責任監査法人を候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人としての専門性、独立性、適切性、監査経験、会計監査が適切かつ妥当に行われる監査体制および職務執行能力や監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

|         |   |          |     |
|---------|---|----------|-----|
| 名 称     | ゼロス有限責任監査法人                             |          |     |
| 事 務 所   | 主たる事務所 東京都千代田区平河町一丁目5番15号<br>VORT平河町301 |          |     |
| 沿 革     | 2018年11月 ゼロス有限責任監査法人設立                  |          |     |
| 概 要     | 出 資 金                                   | 34,100千円 |     |
|         | 構 成 人 員                                 | 公認会計士    | 10名 |
|         |   | その他職員    | 13名 |
|         | 合 計                                     | 23名      |     |
| 関 与 会 社 | 15社                                     |          |     |

(注) 定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。ゼロス有限責任監査法人が就任された場合、当社は同法人との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

## 〈株主提案〉

### 第4号議案 取締役6名選任の件

- ・本株主提案は、株主2名からの提案ご提案によるものです。
- ・通知された議案内容及び提案する理由は、原文のまま記載しております。

株式会社ホワイトストーン（以下「当社」といいます。）及び恩田饒（以下「恩田」といい、当社と合わせて「当社ら」といいます。）は、ITbookホールディングス株式会社（以下「ITbook」といいます。）の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主です。

当社らは、会社法第303条第2項及び第305条第1項に基づき、令和5年6月開催予定の株主総会において、下記1に記載する議題を株主総会の目的とし、かつ、下記2に記載の議案の要領及び提案の理由を同株主総会の株主総会招集通知及び株主参考書類に記載することを請求致します。

#### 1 提案する議題

取締役6名選任の件

#### 2 議案の要領及び提案の理由

##### (1) 議案の要領

以下に記載する取締役候補者6名を取締役として選任する。

##### (2) 提案の理由

ITbookは、2009年11月から2021年3月まで恩田が経営に携わり、その間目覚ましい成長を遂げたところであるが、恩田が去った後、ITbookは無配を続けており、その企業価値は向上していない。

恩田は、ITbookや子会社の経営の要となっていた人材も次々と会社を去り、このままでは企業価値のさらなる棄損が避けられない状況となっていることを目の当たりにして、深く憂慮し、株主や従業員のためにはこの状況を放置できないと考え、自らが復帰して経営を立て直し、経営陣を刷新せざるを得ないと考えているとのことである。なお、恩田は、役員に復帰した場合、無配である限りは役員報酬を受領しない意向である。

当社は、恩田のこの考えに賛同し、ITbookの企業価値向上のために本株主提案を行うこととしたものである。

2009年から（統合前のITbook株式会社も含め）ITbookの企業価値を劇的に向上させた恩田に再度経営を委ね、他の取締役も一新することにより、的確な経営判断を行い、不適切な経営を改善することでコーポレートガバナンスを回復し、ITbookの株主に対して適切な配当を実現することをめざし、株主提案を行う。



記

取締役候補者は、以下のとおりである。

1 恩田 饒（おんだ ゆたか）

(1) 生年月日

1934年9月17日（88歳）

(2) 所有する株式数

298,900株

(3) 経歴

1962年4月 大和証券 入社

1989年6月 同社取締役

1991年5月 同社常務取締役

1991年6月 証券団体協議会常任委員長

1996年1月 KOBE証券取締役社長

2006年4月 株式会社シーマ代表取締役社長

2009年7月 ITbook株式会社顧問就任

2009年9月 同社執行役員COO就任

2009年11月 同社代表取締役社長就任

2012年3月 N E X T株式会社代表取締役社長就任

2012年4月 ITbook株式会社代表取締役会長兼CEO就任

2018年6月 ITbook株式会社代表取締役会長兼社長就任

2018年10月 ITbookホールディングス株式会社代表取締役会長就任

2021年6月 ITbookホールディングス株式会社代表取締役会長兼  
CEO退任

2021年6月 ITbookホールディングス株式会社名誉会長就任

2022年3月 ITbookホールディングス株式会社名誉会長退任

(4) 取締役候補者とした理由

恩田は、2009年7月にITbook株式会社の顧問に就任し、その後社長に就任して以来、約12年8か月間、同社及びその持株会社であるITbookホールディングスの経営に邁進いたしました。その結果、2009年には3億円程度であった売上高を2021年には約80倍の約256億円まで引き上げました。また、2000人程度であった株主が約2万人に増加したのは、東京証券取引所における歴代1位の記録となっています。この経験からも、また、様々な会社における経営の知見からも、現在のITbookを立て直し、ITbookの企業価値を向上させるためには恩田に取締役として経営を担ってもらうことが最適であると考えます。

2 立山 純子（たてやま じゅんこ）

(1) 生年月日

1980年10月29日（42歳）

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

2006年10月 弁護士登録

2006年10月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所

2009年4月～

2011年4月 外務省国際協力局気候変動課 勤務

2012年10月～ 第一中央法律事務所 入所（現職）

(4) 取締役候補者とした理由

立山純子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する高度な専門知識を有しています。また、同氏は、外国法共同事業法律事務所および外務省国際協力局気候変動課に勤務しており、国際的な知見や経験を有しているため、今後の事業展開において当該知見や経験が活かされ、ITbookの企業価値を向上させるための有益な提言が期待できるものと考えております。さらに、多様性確保の観点からも、女性であり法律家である立山氏が取締役会の構成員になることで、取締役会の活性化が図られ、ITbookの持続的な成長を確保するための強みとなるものといえます。

3 中嶋 英吉（なかじま ひでよし）

(1) 生年月日

1958年1月21日（65歳）

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1981年4月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社

1984年5月 株式会社アルゴ21（現キャノンITソリューションズ株式会社）入社

1987年10月 株式会社早稲田システム研究所（現早稲田システム開発株式会社）入社（北海道情報センター所長、東京本社営業企画部長、専務取締役を歴任）

2006年4月 株式会社スローグループ（現アイペット損害保険株式会社）専務取締役（CIO）就任

2009年4月 株式会社昭和システムエンジニアリング入社

2018年2月 NCDテクノロジーズ株式会社入社

2023年1月 NCDテクノロジーズ株式会社退職

(4) 取締役候補者とした理由

中嶋英吉氏は、IT業界における長い経験を有しており、IT事業を中核としてきたITbookの経営に貢献できる専門的知識及び知見を豊富に有しています。また、複数の会社の取締役就任しており、企業の経営についても広範な経験と知識を備えています。このような観点から、中嶋氏が取締役に就任することで、その専門的な知見・経験を活かし、ITbookの企業価値を向上させるための有益な提言が期待できるものと考えております。

4 中川 隆進 (なかがわ たかのぶ)

(1) 生年月日

1944年8月2日(78歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

|         |                  |
|---------|------------------|
| 1968年4月 | 大蔵省(現財務省)入省      |
| 1993年6月 | 神戸税関長            |
| 1995年5月 | 大蔵官房金融検査部長       |
| 1997年7月 | 日銀政策委員会大蔵省代表委員   |
| 2001年9月 | 第二地方銀行協会専務理事     |
| 2002年5月 | 第二地方銀行協会副会長・専務理事 |
| 2006年6月 | 株式会社トマト銀行取締役社長   |
| 2014年6月 | 株式会社トマト銀行取締役会長   |

(4) 取締役候補者とした理由

中川隆進氏は、大蔵省(現財務省)入省後、日銀政策委員会大蔵省代表委員、第二地方銀行協力副会長・専務理事などの要職を歴任し、財務、金融、その他経済全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、2006年からは、株式会社トマト銀行の取締役として、長年にわたり経営に関与してきた経験もあり、これまで培ってきた専門的な経験・知識に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと考えております。

5 佐藤 純夫 (さとう すみお)

(1) 生年月日

1958年3月19日 (65歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 1976年4月 | 東京国税局総務部                |
| 1987年7月 | 東京国税局査察部 査察官            |
| 1990年4月 | 東京地方検察庁特別捜査部 主任捜査官      |
| 1992年4月 | 東京国税局査察部 査察官・主査・補佐等を歴任  |
| 2006年7月 | 西川口税務署 副署長              |
| 2008年7月 | 東京国税局査察部 特別国税査察官・統括官を歴任 |
| 2011年7月 | 長井税務署 署長                |
| 2013年7月 | 東京国税局査察部 査察審理課長         |
| 2014年7月 | 東京国税局査察部 査察総括2課長        |
| 2015年7月 | 東京国税局査察部 査察管理課長         |
| 2016年7月 | 東京国税局査察部 次長             |
| 2017年7月 | 芝税務署 署長                 |
| 2018年8月 | 佐藤純夫税理士事務所              |

(4) 取締役候補者とした理由

佐藤純夫氏は、東京地方検察庁特別捜査部の主任捜査官や東京国税局査察部の次長などの要職を歴任し、現在は税理士として活動しており、税務及び企業会計に関する高度な知見と経験を有していることから、同氏が経営に参画することによって、税務上のメリットやリスク等を踏まえた的確な意思決定を行うことができるものと考えております。

6 吉森 章 (よしもり あきら)

(1) 生年月日

1949年1月29日 (74歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1972年4月  | 住友化学工業株式会社 入社                        |
| 1996年4月  | 日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社 入社         |
| 2003年3月  | L u s h I n c . 副社長兼株式会社ラッシュジャパン社長就任 |
| 2006年11月 | 株式会社コトブキ 取締役                         |

|         |   |
|---------|---|
| 2015年4月 | コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長                             |
| 2018年6月 | 株式会社NEW ART HOLDINGS 取締役社長                          |
| 2019年6月 | 株式会社NEW ART HOLDINGS 取締役                            |
| 2020年6月 | 株式会社NEW ART HOLDINGS 専務取締役 (現任)                     |
| 2021年2月 | NEW ART DIAMONS (SINGAPORE) PTE. Ltd. Director (現任) |

#### (4) 取締役候補者とした理由

吉森章氏は、長年にわたり、国内外の複数の企業において経営に関与しており、国内外の経済事情について精通しているとともに、長年の企業経営によって培われた経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、グループ経営についても深い知見と豊富な経験を有しており、グローバルな視点を踏まえ、ITbookグループ全体の企業価値の向上に貢献することを期待しております。

#### (注)

- 1 各取締役候補者とITbookとの間には、特別な利害関係はありません。
- 2 立山氏、中嶋氏、中川氏及び佐藤氏は、会社法施行規則2条3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 3 立山氏及び中川氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
- 4 ITbookは、定款において取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、立山氏、中嶋氏、中川氏及び佐藤氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定です。

#### 【第4号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「**反対**」いたします。

##### (1) 会社提案による経営体制が、当社の企業価値向上に最適であること

2022年5月16日公表の「中期経営計画の変更のお知らせ」に記載のとおり、当社は新たな経営方針として「社会問題解決型企业」と「選択と集中」を掲げております。

過去、本株主提案の取締役候補者である恩田氏を中心とし、当社グループの財務状況を顧みない経営は、アパレル事業・ECモール事業等の不採算事業を生み出し、多額の損失を計上しました。

この状況を改善するため、2021年6月の株主総会で新経営陣をご承認いただいた後、現在に至るまで、代表取締役社長 前 俊守（以下、「前氏」といいます。）を始めとする業務執行取締役は、コーポレートガバナンスの強化として選任した社外取締役の豊富な経験と知見に基づく意見・助言の下、上記の経営方針に基づき事業運営を進めてまいりました。

その結果、2023年3月期の経営成績（2023年5月15日付「2023年3月期決算短信」公表数値）は、売上高30,512百万円、営業利益681百万円、経常利益655百万円、親会社株主に帰属する当期純利益55百万円となりました。これは当社グループ上場来、最高の売上高・営業利益・経常利益の達成となっております。本株主提案に「企業価値は向上していない」と記載されておりますが、上記経営成績より、当社グループの企業価値は確実に向上していると自負しております。

現在、当社グループは、さらなる成長と企業価値向上のため、グループ管理体制の強化・管理部門の強化・決算早期化等の様々な改革を推し進めております。ITbookホールディングスグループとして、一つ上のステージに上がるためにはこれらの改革は必要不可欠であります。当社グループをよく理解している取締役の先導の下、引き続き的確な経営判断を行っていく必要があると考えております。

当社取締役会は、これらを総合的に判断した結果、当社の経営方針を十分に理解している当社が提案する候補者で構成される取締役会の体制が、企業価値向上において最適であると考えております。さらに、中期経営計画の2年目の数値目標に関しましても、達成を目指してまいります。

< (ご参考) 中期経営計画 >

(単位：百万円)

|                     | 2023年3月期<br>(予想) | 2023年3月期<br>(実績) | 2024年3月期 | 2025年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|----------|----------|
| 売上高                 | 28,500           | 30,512           | 34,400   | 42,000   |
| 営業利益                | 650              | 681              | 1,000    | 1,750    |
| 経常利益                | 590              | 655              | 900      | 1,600    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 370              | 55               | 500      | 1,000    |

(注) 2023年5月15日付「2023年3月期 決算短信」公表数値

なお、2023年5月18日付「当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ」に記載のとおり、当該不正行為に関する横領額および当該元従業員からの回収可能性に関して調査を行っており、監査法人との協議の後、2023年5月15日に公表しました2023年3月期の業績を修正させていただきます。

(2) 配当に関して

本株主提案では、恩田氏の経営の下で配当が行われたような記載がされておりますが、恩田氏は配当を行わない経営方針を有していたのであって、実際、連結子会社の I T b o o k 株式会社の代表取締役役に就任してから、当社の代表取締役役を退任するまでに配当の実績はありません。前氏におきましては、サムシングホールディングス株式会社（現：株式会社サムシング）で上場していた当時に配当の実績を有しており、株主還元において、配当の重要性は十二分に理解をしております。その上で、当社グループの現状を鑑み、新中期経営計画を策定し、売上重視から利益重視の経営、財務基盤の安定化を掲げております。

2022年5月16日公表の「中期経営計画の変更のお知らせ」に記載のとおり、中期経営計画の数値目標を達成し、株主の皆様へ配当を実施できるようにしてまいりたいと考えております。

(3) 結論

これらの理由に基づき、当社の企業価値の向上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、会社提案の取締役候補者7名が選任されることこそが、当社の持続的な企業価値並びに全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であり、本株主提案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

したがって、当社取締役会は本株主提案に「反対」いたします。

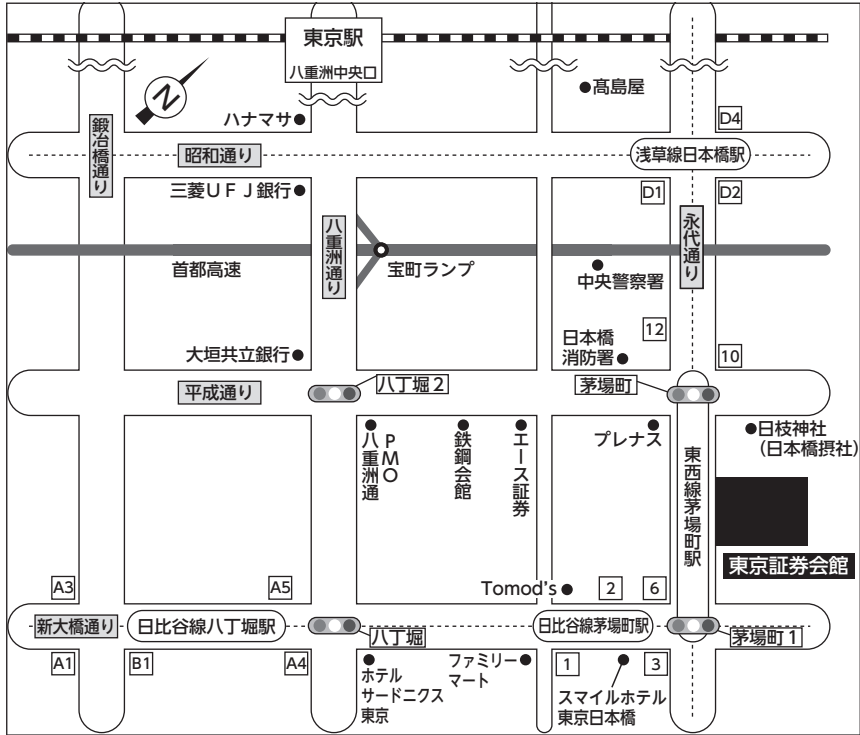
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館 第5会議室（9階）

TEL 03-3667-9210



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。

□の表示は、地下鉄等の出口および出口番号を表しています。

|           |      |        |      |      |
|-----------|------|--------|------|------|
| 交通 ●東京メトロ | 東西線  | 「茅場町駅」 | 8番出口 | 直結   |
|           | 日比谷線 |        |      |      |
| ●東京メトロ    | 銀座線  | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |
|           | 東西線  |        |      |      |
| ●都営地下鉄    | 浅草線  | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、  
当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にご案内をいたします。